

知多市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

| 項目 | 記載する内容 | |
|----------|--|---|
| 目的 | 建築物の所有者に対して、耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行うことで、住宅の耐震化をさらに促進する。 | |
| 位置付け | 知多市建築物耐震改修促進計画 第3章 3-3 2. 重点的に耐震化を進める区域に対する取り組み方針に基づく施策として、アクションプログラムを位置付ける。 | |
| 緊急耐震重点区域 | 八幡台地区、岡田地区、昭和56年5月以前に着工された木造住宅の割合が70%以上の区域 ^{※1} | |
| 対象建築物 | 緊急耐震重点区域内に存するすべての住宅 ^{※2} （賃貸共同住宅を含む。） | |
| 計画期間 | 平成29年度から平成30年度までとする。 ただし、社会経済状況や関連計画の改定、本アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しなどを行う。 | |
| 戸別訪問の実施 | 木造住宅 | 過年度：H26年度（八幡台地区） 過年度：H27年度（岡田一区地区） 過年度：H28年度（岡田二区地区） 計画：H29年度（岡田三区地区） 計画：H30年度（昭和56年5月以前に着工された木造住宅の割合が70%以上の区域） |
| | 非木造住宅 | 計画：H29年度（八幡台地区、岡田地区） 計画：H30年度（昭和56年5月以前に着工された木造住宅の割合が70%以上の区域） |
| 相談体制の整備 | ・耐震相談窓口（都市計画課） ・無料耐震相談会 | |
| 連携 | 愛知県建築士事務所協会知多支部と連携して活動に取り組む。 | |
| 実績の公表 | 毎年、知多市ホームページにて、次の項目を公表する。 ・訪問戸数 ・耐震診断実績 ・耐震改修工事費補助の実績 | |

※1 昭和56年5月以前に着工された木造住宅の割合が70%以上の区域：

八幡字小根、八幡字里脇、新知字海廻間、新知字加家ノ下、新知字西屋敷、佐布里字長田脇、日長字神山畔、日長字播摩、大草字西屋敷、金沢字南根

※2 建築基準法における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に新築工事に着手した建築物に限る。